

越谷市の調査にあたってのお願い

このたびは越谷市の認定調査にご協力いただき、ありがとうございます。
下記についてご留意いただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

1 調査日時の調整

* 予め調査対象者等と訪問日の日時を調整してください。

調査票の家族等連絡先へご連絡ください。また、立会い者がいる場合には、必ず日程調整をしていただき、同席の上調査してください。

* 骨折で入院したばかりや手術の直後等で状況が一時的に急変している場合は、介護保険課にご連絡ください。

* 実施場所は、日頃の状況を把握できる本人の生活の場で行ってください。病院や施設の場合は、プライバシーに配慮して実施してください。

(原則、ショートステイやデイサービスでの調査は避けてください。やむをえない場合は、介護保険課にご相談ください。)

2 調査開始前に

* 訪問調査時には①越谷市からの依頼書②身分証明書（介護支援専門員証・社員証など）を必ず携帯し、調査時に提示してください。

<留意事項>

・挨拶等礼儀正しい姿勢・丁寧にわかりやすい言葉遣い・質問の順番は各自で工夫・例えや具体的な表現を用いる

・次の①～④を調査前に事前に説明 など。

①認定調査の主旨…介護保険サービスを利用するためには、要介護認定を受けていただく必要があります、その結果により給付される限度額が決まる仕組みであること。今日はそのための調査であること。

②認定の流れ…調査結果と主治医意見書に基づいて認定審査会で審査され、要介護度が決まること。

③認定調査内容…基本調査 74 項目は全国共通であり、調査は 1 時間位を目安にしている。項目によってはお体に触って腕や足の動きを確認させていただくことや、かなり細かくお尋ねする事があるので、ご理解とご協力をお願いしたいこと。

④守秘義務…伺った内容は要介護認定以外で使用する事はないこと。

3 調査の実施

* 調査判断の基準は必ず『認定調査員テキスト2009改訂版』にしたがってください。

4 認定調査票記入について

* 別添『認定調査票記入上のお願い』をご覧ください。

5 特記事項を記入する際の留意点

* 別添『認定調査票記入上のお願い』裏面をご覧ください。

6 その他

* 提出していただくものは、『認定調査票（マークシート）』『特記事項』です。

* 必要に応じて選択の変更・特記事項の加除修正や、特記事項・概況調査欄が未記入、記載が不足している場合は追記をお願いする場合があります。

調査票記載については「認定調査記入上のお願い」を参考にしてください。